

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 5 月 23 日現在

機関番号：12603

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24520065

研究課題名(和文) グローバル化時代の消費行動から見る「イスラム性」構築過程についての動態的研究

研究課題名(英文) The concept of Islam transformed through "Islamic" consumption in the global age

研究代表者

八木 久美子 (YAGI, KUMIKO)

東京外国語大学・大学院総合国際学研究院・教授

研究者番号：90251561

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では一般信徒の日常生活における実践、特に食の消費というレベルで進む(再)イスラム化に焦点を合わせ、消費の場における人々の選択とイスラムの規範がどのように結びついているかを調査した。グローバル化の進行により非イスラム的なモノとの接触が増すことで、消費者の間には商品のイスラム性を求める声が高まる。これによって、ハラール認証に代表されるイスラム性の可視化、および地域に埋め込まれない普遍化が拡大することを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：This project clarifies the process of re-Islamization in daily practices, particularly food consumption, with a focus on the relation between consumers' selection and their identity as Muslim. Globalization leads to awareness of Islamicness of products. As a result, both visualization and de-regionalization of Islamic consumption, which are exemplified by Halal certification, proceed.

研究分野：宗教学(イスラム研究)

キーワード：イスラム グローバル化 消費 食 規範

1. 研究開始当初の背景

2011年度までの科研費による、イスラムのグローバル化による「イスラム共同体」の構造的変化についての研究で明らかになったのは、グローバル化の進行するなかで、現代社会におけるイスラムの様相を決定する最大の要因は、一般信徒が日常生活におけるイスラム性を高めようとする際の具体的な実践であるという点である。

この点を受け、人々の実践のうちもっとも日常的、さらに根源的な衣食の消費を中心にした消費行動の中から、人々の意識を探るべきであるという判断に至った。

2. 研究の目的

1980年代から顕著になるイスラム復興に関し、従来のように政治的あるいは思想的な現象と捉えるのではなく、この研究では、一般信徒の日常生活における実践というレベルで進む(再)イスラム化の側面に焦点を合わせる。

上述のとおり、これまでの研究で明らかになったのは、現代社会におけるイスラムを理解するためには、ウラマーの言説、あるいは政治化したイスラムの動き以上に、日常生活におけるイスラム性を高めようとする一般信徒の具体的な実践に注目すべきであるという点であった。

それは、宗教的な専門教育を受けてはいない「俗人」の説教師が、(ウラマーとは認められないにもかかわらず、)人々の暮らしを熟知し生活の細部にイスラム化を浸透させようというスタンスを示すことで、人々に強く支持され、職業的に成功しているという事例が端的に示している。

ここから新たなテーマとして浮上したのが、いったい、ある行動や振る舞いが「イスラム性」を備えた正しいものとして人々の間で受け入れられ、定着していくのはいかなるプロセスによるのかという問題であり、これが本研究の目的である。

3. 研究の方法

具体的には、日々の生活をイスラム化しようという意識の高まりが、消費行動を決定する要素としてのイスラムの重要性を増し、結果的に、消費者としての人々の選択およびその周辺に広がる消費をめぐる言説が市場における「イスラム性」を構築し、それが社会全体に拡散するプロセスに着目する。

それによって、イスラム復興の脱政治化がイスラム復興の終焉を意味するわけでもなければ、私事化につながるのでもなく、新たな局面を迎えていることを示そうとするものである。

4. 研究成果

(1)初年度にあたる平成24年度においては、まずグローバル化によって消費における選択肢が爆発的に増えたということは、イスラム教徒の視点から言えば、世界中からやってくるものの中からイスラムの規範にあったものを選び出さなければならないということに注目した。

しかしながらイスラムという宗教は、厳密な意味での「聖職者」を持たず、「教会」や「法王」に相当するような制度が存在せず、そのことは、消費の場に関していうと、人であれ組織であれ、何を持ってある製品が「イスラム的」であるかを最終的に判断する権威が不在であることを意味する。

その結果、人々が特定の商品に(相対的に)高い「イスラム性」を認めてそれを選び取るという行為が積み重なることによって、その時代、その地域の日常におけるイスラム性を決定していくことになる。この点に関して着目に値するのは、近年東南アジアで注目されている公的なハラール認証機関の動きである。

これらの機関は、企業からの要請を受け、調査のうえ、その企業の製品がハラールであること、つまりイスラムの規範にかなっていることを認証するものである。ただ、これらの機関は、その性質上、一律の基準によって製品のイスラム性を判断せざるをえない。

これは、本来のイスラム法思想とは相容れないものである。なぜならば、イスラム法は穢れの有無などモノの性質を問うものではなく、具体的なコンテキストの中で人間の行為の是非を問う行動規範であり、単純な一律化はありえない構造になっているからである。このように特定の機関が製品のイスラム性の判断を独占しつつあるという点、さらにそこにおいてイスラムの規範が持つ行動規範、道徳的な指針という性格が大きく揺らいでいることを明らかにすることができた。

(2)平成25年度行なったのは、マレーシアにおける「ハラール」の扱いについての調査である。マレーシアは食のイスラム性を保証するシステム、「ハラール認証」の制度を国レベルで構築していることはよく知られているが、その認証制度が現地の人々の日常生活にどうかかわっているのかが重要なポイントとなった。

結論として言えるのは、マレーシアの場合はイスラム教徒が多数派ではあるが、圧倒的多数ではなく中華系などかなりの割合を占め、さらに経済活動の中核は中華系が握っており、店に並ぶ食品がイスラムの規範に適合しているか否かは厳密に言えば毎回問わなければならない事項となっているという点である。

そのため、「ハラール認証」の拡大は国策という側面はあるものの、それとは別の次元で、つまりイスラム教徒の国民の日常的な次

元において、「ハラール認証」へのニーズが存在していることが確認できた。

実際、首都クアラルンプールの複数の店舗で調査を行ったが、都市部の大規模商店、つまり異なる民族/宗教の人々が混じりあう可能性が高い店舗では、豚や酒など「ハラール性」から外れる食品の売り場はかならず他の売り場と分離されており、このことから一律の基準によって判断される「ハラール認証」がイスラム教徒として生きようとする人々にとって重要な意味を持っていることが明らかになった。

(3) 平成 26 年度は昨年度と同じテーマでの調査、つまり食に関するイスラム教徒の意識に関する調査を、中東諸国の例として、エジプトで行なった。エジプトがマレーシアと異なっているのは、エジプトではイスラム教徒が 9 割以上という圧倒的多数を占め、さらに社会的にも中枢を占めるといえる。マレーシアのように異教徒の存在感が大きく、それに対抗する形でイスラム教徒という意識を持つことは相対的に少ないと言える。

調査の結果明らかになったのは、食のイスラム性についての意識のありようがマレーシアと比べて非常に異なるという点である。

つまりエジプト国内で売られているものが、イスラムの規範に反しているはずがないという感覚が強く、実際には輸入品を中心に、ハラール認証を受けた商品が店内に並んでいても、認証ロゴを確認して商品を選ぶということはまずないといえる。つまりエジプトの人々のあいだには、社会のなかでイスラムの規範が守られていて当然という感覚が強いのである。

しかしエジプト人には食のイスラム性についての関心がないかと言うとそうではなく、彼らの意識はなにを食べるか以上に、いかに食べるかに向けられていることが明らかになった。それはこの年の調査で行なったラマダーン月の断食とその後、つまり日没の断食明けの食事、イフタルにおいて盛んに施しが行なわれるという点で顕著である点によって確認された。

(4) 平成 27 年度は、昨年の段階で明らかになったラマダーン月の食の施し、とくに集団イフタルについて調査、研究を行なった。

平成 24 年度からの本研究を通じて確認されたのは、グローバル化によって他者と出会うこと、異文化からやってきたモノに接することが日常化するなかで、人々のあいだで、自らがイスラム教徒の集団に属することを自ら確認し続けること、さらにそれを明示することが恒常的に必要になったという点である。

マレーシアにおける「ハラール認証」の拡大はその表れと見なすことができ、現在はエジプトなど中東諸国の大半ではそれほど普及してはいないものの、これらの地域にも同

様の展開が生まれることは時間の問題かと思われる。

またラマダーン月の施しに関していえば、かつては近隣の住民の間で、言い換えれば顔見知りの間で行なわれていたものが、今では公道で、つまり公的空間で、誰にでも開かれたものとして行なわれているが重要である。エジプトにおいて近年顕著なのは、通りにテーブルを出してイフタルの食事を来た者、誰にでもふるまう「ラマダーン・テーブル」という実践である。

ラマダーン月のこの現象が注目に値するのは二つの理由による。ひとつは、都市化が進行し、階層別に住空間が分離するなかで地域共同体が崩壊し、近所付き合いのレベルでの施しがうまく機能しなくなっているが、ラマダーン・テーブルはこれにうまく適応した施しのあり方であるという点である。

もうひとつは、グローバル化が進むなかで生活世界へ非イスラム的な価値が侵入し、その結果イスラム教徒意識は常に脅かされることになるが、それを補強するものとして、開かれた場でイスラム性が可視化されるラマダーン・テーブルは、まさにうまく機能している。つまり、公道で、ラマダーン月の施しというまさにイスラム的な行為が行なわれ、さらに共に断食を終えた者として、階層の差を超え、人々が一堂に会してイフタルを取る光景を目にすることは、ここにイスラム共同体が存在することを確認させるものとなる。

本研究を通じて明らかになったことの本心は、グローバル化の時代にイスラム教徒として生きるために必要とされているのは、イスラム性の可視化と脱地域化であり、それは人々の日常レベルの行動、消費行動において確認されるという点、さらにそうしたニーズに合うようなイスラム性のありかたが他を淘汰していくであろうという点である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 4 件)

八木久美子、イスラム法解釈における再文脈化と脱文脈化 グローバル化時代のイスラム法再普遍化の試み、東京外国語大学論集、査読有り、第 89 号、2015、343-358

http://repository.tufs.ac.jp/bitstream/10108/82049/1/acs089016_ful.pdf

八木久美子、イスラムにおける断食と共生 ラマダーン月の食行動が生み出すもの、東京外国語大学論集、査読有り、第 87 号、2014、215-234

<http://repository.tufs.ac.jp/handle/10108/77187>

八木久美子、イスラム的に消費するという
こと ハラル概念の変容とその意味、総合
文化研究、査読無し、vol.16、2013、30-43
[http://repository.tufs.ac.jp/handle/10108/76
245](http://repository.tufs.ac.jp/handle/10108/76245)

八木久美子、グローバル化時代のイスラム
におけるハラール概念の展開、宗教研究、
86：375：4、2012、218 219

〔学会発表〕(計 4件)

Kumiko YAGI、Decontextualization in
Islamic Jurisprudence: the Fatwa in Public
Space、XXI World Congress: International
Association of History of Religions,
University of Erfurt (Germany)、27 August
2015

八木久美子、法解釈における脱文脈化と再
文脈化、日本宗教学会第 73 回学術大会：同
志社大学、2014 年 9 月 13 日

八木久美子、食が人をつなく時 ラマダー
ン月の断食と共食、日本宗教学会第 72 回
学術大会：國學院大学、2013 年 9 月 7 日

八木久美子、グローバル化時代のイスラム
におけるハラール概念の展開、日本宗教学会
第 71 回学術大会：皇学館大学、2012 年 9 月
9 日

〔図書〕(計 2件)

八木久美子、慈悲深き神の食卓 イスラム
を食から見る、東京外国語大学出版会、2015
年、261 頁

八木久美子、「アラブ料理」沼野恭子編、
界を食べよう！ 東京外国語大学の世界料
理、東京外国語大学出版会、2015 年、110-117

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：

取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織
(1) 研究代表者

八木 久美子 (YAGI KUMIKO)
東京外国語大学・大学院総合国際学研究
院・教授
研究者番号：90251561